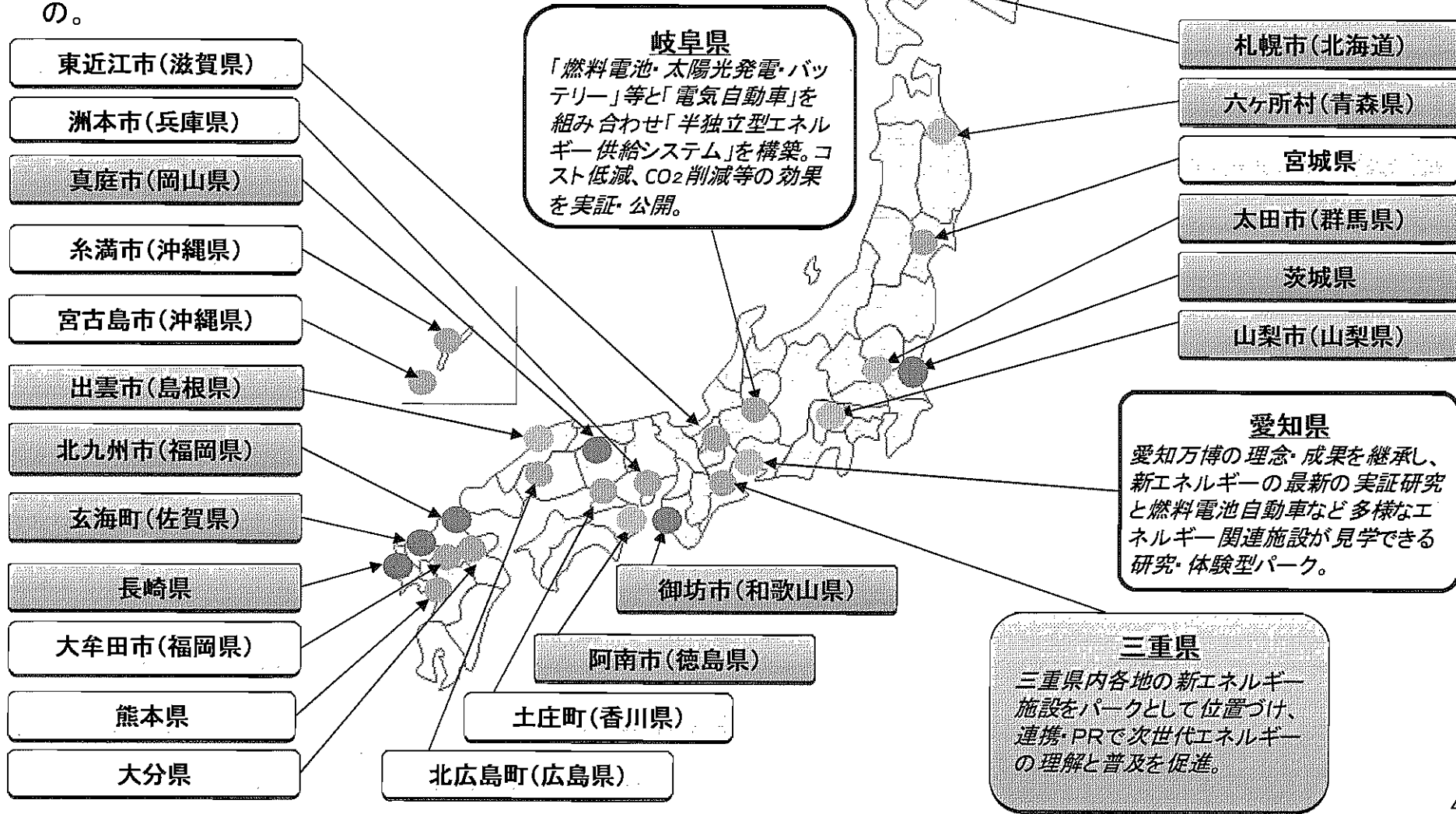


# 次世代エネルギーパークの推進

## 【次世代エネルギーパークとは】

太陽光等の新エネルギー設備や体験施設等を整備し、新エネルギーをはじめとした次世代エネルギーについて実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて地球環境と調和した将来の次世代エネルギーの在り方について国民の理解の増進を図ることを目的としたもの。

● 平成19年度認定案件	6件
● 平成20年度認定案件	7件
● 平成21年度認定案件	12件



## 三重県「三重県次世代エネルギーパーク」

県内各地の新エネルギー施設を次世代エネルギーパークとして位置づけ、連携してPRすることにより、次世代エネルギーについての県民の理解と普及促進を図る

### 【実施運営主体】

・三重県(関係自治体、事業者との協議会を設置予定)

### 【場所】三重県内各地

### 【パークの特徴】

・県内各地域にある既存の新エネルギー施設を有効活用

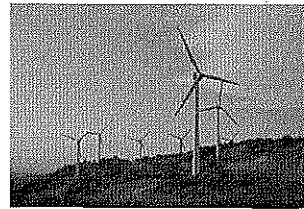
・市町・事業者など多様な主体の参画・協働をはかり、環境教育や周辺観光資源などとも連携を推進

・スタンプラリー形式など、楽しみながら新エネルギーを「見て・触れる」ことで、普及啓発を促進

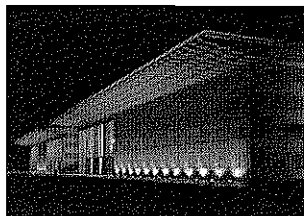
【伊賀地域】県伊賀庁舎(太陽光発電/伊賀市)



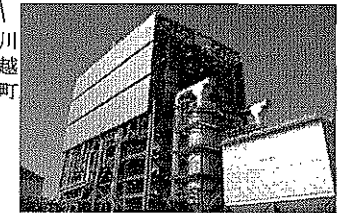
【中勢地域】久居榊原風力発電施設(津市)



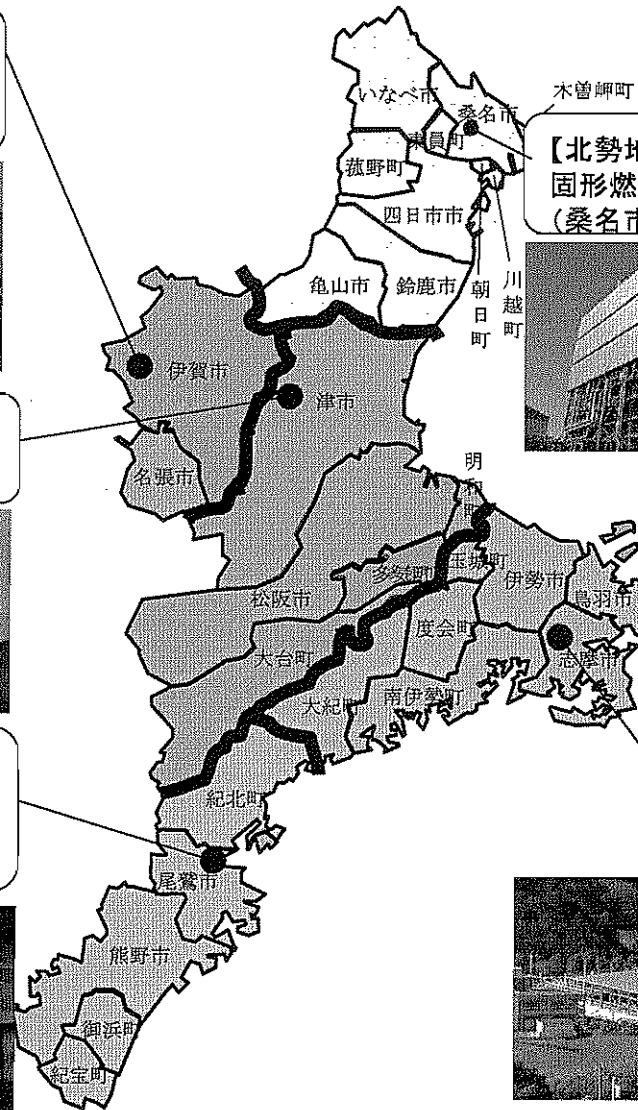
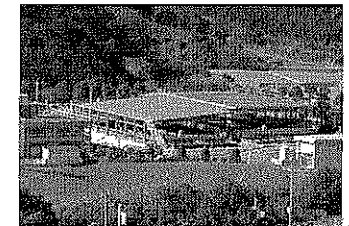
【東紀州地域】県熊野古道センター(太陽光発電/尾鷲市)



【北勢地域】三重ごみ固形燃料発電施設(桑名市)



【南勢志摩地域】県磯部浄水場(太陽光発電/志摩市)



# 低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業

平成20年度 経済産業省委託事業 “未来型自転車”をモデルとした次世代電池の研究開発・実証  
(管理人:財団法人三重県産業支援センター 予算額:137百万円)

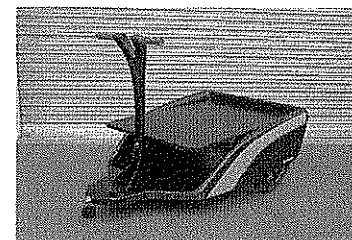
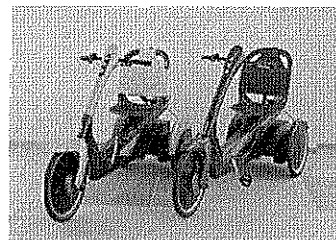
燃料電池、太陽電池等、低炭素社会に貢献する有望技術を組み込んだ“未来型自転車”をモデルとして、企業や大学・研究機関と連携して研究開発とその実証を実施。低炭素社会に関する様々な普及啓発を通じて、地域社会が一体となった低炭素社会の構築に向けたモデル的取組を展開。

四日市市をモデル地域として実施

## 技術開発とその実証

企業の事業所内移動や荷物搬送用に使っている(内燃機関を用いた)自動車やバイクから代替することを念頭に置いた、電動アシスト自転車並びにカーゴ車を開発

- ・軽量自転車本体の開発
- ・自転車搭載用燃料電池の開発
- ・充電ポートシステムの開発
- ・環境負荷の計算



## 普及啓発

### 低炭素社会の実体験

- 地元企業や市民を対象とした、電動アシスト自転車の体験(自転車を活用したまちづくりの一環)
- 四日市市役所、近鉄四日市駅、JR四日市駅を拠点としたレンタルサイクルの実施
  - ・2ヶ月間で延べ2,038名が利用
- 地元企業や市民への電動アシスト自転車への貸し出し
  - ・24台を企業・行政が活用し、通勤や配達に使用

### 環境学習の推進

- 市民や子供を対象とした環境学習の場の提供
- 各種イベントでの未来型自転車展示や、当プロジェクトの取組紹介
  - ・Mie子どもエコフェア(21年7月)
  - ・大四日市まつり(21年8月)
  - ・サイクル・スポーツ・フェスティバル(21年10月)
  - ・四日市環境フォーラム(21年10月)
  - ・リーディング産業展(21年11月)等
- 環境学習用の教材DVDを作成し、地域の小学校に配布

### セミナー、シンポジウム等の実施

- 低炭素をテーマとしたテレビ番組を放映
- 三重テレビの番組内で「目指せ！低炭素社会」と題したコーナーを10回放送
- 企業を対象とした「環境配慮型ものづくりセミナー」を実施
- 環境・エネルギー問題解決と産業競争力強化の両立をテーマとしたシンポジウムの開催(テーマ別に分科会を実施)
  - ・日時:平成22年3月5日(金)
  - ・場所:四日市市文化会館
  - ・参加者:約600名

# 地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業

地域新エネルギー・省エネルギービジョン策定等事業  
5.1億円（5.4億円）

資源エネルギー庁  
省エネルギー・新エネルギー部政策課  
03-3501-1728

○地域における新エネ導入、省エネ推進のため、地方公共団体等が当該地域において策定する導入計画の策定等を助成します。

以下の三段階において実施

＜初期ビジョン＞

- ・ビジョン策定に必要な基礎データの収集を行い、新エネ省エネ設備導入に係る基本計画（初期ビジョン）を策定し、さらにそれに基づき以下の＜重点テーマ＞、＜FS調査＞を実施。

＜重点テーマ＞

- ・地域特性を踏まえた重点テーマに係る導入計画を円滑に進めるためのシステム全体の具体化の検討。

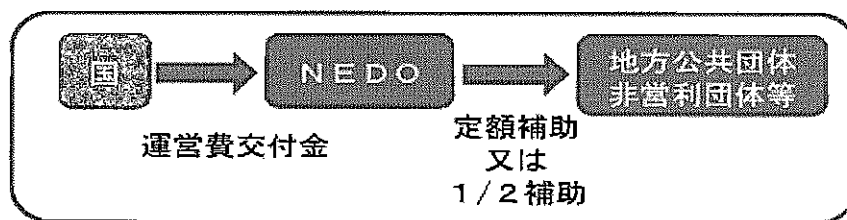
＜FS調査＞

- ・新エネ省エネの導入普及に係る具体的な「プロジェクト」について特にモデル性の高い事業化可能性調査。

○新エネルギー等非営利活動促進事業

非営利団体等がおこなう新エネルギー導入や省エネルギー推進に貢献する普及啓発活動を助成します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



三重県内新エネルギービジョン策定市町村：三重県、尾鷲市、久居市（現 津市）、飯南町（現 松阪市）、飯高町（現 松阪市）、大山田村（現 伊賀市）、海山町（現 紀北町）、鈴鹿市、鳥羽市、南島町（現 南伊勢町）、渡会町、津市、四日市市、大紀町、明和町、松阪市、伊勢市、いなべ市、南伊勢町 計 19地方公共団体

## 新エネルギー導入事例

岩手県葛巻町は、産業の振興や環境問題などの観点から環境負荷の小さい新エネルギーの積極的な導入を図るため、平成10年度、平成12年度及び平成17年度に地域新エネルギービジョンを策定し、このビジョンを基に風力発電や太陽光発電の導入実施した。

・袖山高原

風力発電所 出力400kW×3基

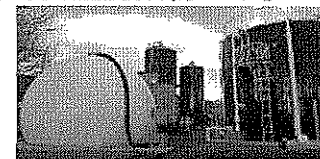


・町立葛巻中学校

太陽光発電設置 出力50kW



・葛巻町畜産廃棄物バイオマス発電出力37kW



出典：経済産業省HP 平成22年度経済産業省関連予算案のPR資料（エネルギー対策特別会計①）

# 中部充電インフラ普及コンファレンス

## 概要

中部地域においてEV、PHV(プラグインハイブリッド)が安全に、安心して利用できるよう、国・地方自治体等行政機関や、民間企業、業界団体、普及推進団体等関係団体が「官・官」、「官・民」、「民・民」で広く連携し、EV、PHV用充電器の普及促進を行っていく。

## メンバー・運営

### (1) 自治体及び国(コアメンバー)

中部局管内5県、政令指定都市(名古屋市)、環境モデル都市(豊田市、富山市)、中部経済産業局 等

### (2) 企業及び団体(民間メンバー)

電力会社、自動車メーカー、充電器メーカー、石油元売、SS運営会社、コンビニ、駐車場運営会社、高速道路運営会社、充電インフラの普及を進める団体等を想定

### (3) 事務局

中部経済産業局(資源エネルギー環境部)

## 活動内容

コアメンバー会合、全体会合の開催を通じ以下の活動を行うとともに、中部地域における充電インフラ設置状況を中部経済産業局ホームページで公開します。

- (1) 自治体の取組事例情報の共有、課題解決検討
- (2) 民間における先進的事例情報の共有
- (3) 国における充電インフラ推進施策情報の提供

The screenshot shows the website for the Chubu Economic Industry Agency. The main content area features a 'News Release' section titled 'EV・PHV充電器の普及加速化' (Accelerating the普及 of EV・PHV charging equipment). The text in the news release discusses the agency's efforts to promote EV and PHV charging infrastructure in the Chubu region, mentioning the participation of various stakeholders and the goal of increasing the number of charging stations. The sidebar contains a list of recent news items with dates and titles.

中部経済産業局 トップページ  
<http://www.chubu.meti.go.jp/>

平成22年5月14日 プレス発表資料

## 地方公共団体の役割

(平成22年6月18日閣議決定 エネルギー基本計画より抜粋)

### 第10節. 地方公共団体、事業者、非営利組織の役割分担、国民の努力等

#### 1. 地方公共団体の役割

地方公共団体は地域の創意工夫を活かした再生可能エネルギーの導入等、エネルギー供給対策を推進する上で重要な役割を果たしている。エネルギー需要対策においても、自ら率先して省エネルギーに取り組むほか、所要のビジョンの提示、交通流対策やまちづくり、住民との連携等における役割は大きい。

また、地方公共団体は、基本法に示された基本方針に則り、エネルギーの需給に関し、国の施策に準じて施策を講ずるとともに、その区域の実情に応じた施策を策定・実施する。国は、地方自治の尊重という観点も踏まえ、国が講ずる施策の明確化、具体化を図り、国の施策が十分に地方レベルで周知され、理解されるように努める。

さらに、地域の声がエネルギー政策に適切に反映されるよう広聴・広報等を積極的に行うとともに、新たなエネルギー社会実現に向けた先進的な取組を積極的に行うことが期待され、国はこうした取組の促進を図る。